

神戸環境クリエート株式会社
2023 年度 環境経営レポート
(対象期間:2023年 4月～2024年 3月)



発行日: 2024年7月2日

ご挨拶

神戸環境クリエート株式会社は、感染性医療廃棄物及び産業廃棄物の中間処理・収集運搬を中心に、皆様のニーズにお応えするサービスを提供してまいりました。また、平成24年5月21日に低濃度PCB廃棄物の無害化処理大臣認定を取得し、無害化処理事業を展開しております。今後もお客様の視点に立ち、環境社会の変化に対応したサービスをご提供できますよう努力を惜みずさらなる発展を目指してまいります。

この度当社は、エコアクション21に基づく環境経営システムを構築し運用開始することによって、地球環境に優しい企業として、新たな一歩を踏み出しました。

これを全社員に周知徹底し、環境意識を高め、継続的に環境負荷の低減に取り組んで行くことを宣言します。

環境経営方針

神戸環境クリエート株式会社は、特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物の中間処理・収集運搬を通じて、経営における課題とチャンス进行明確にし、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減の為に省エネルギー(電力・ガソリン・軽油・LPG削減)に取り組めます。
3. 受託した廃棄物の再資源化に取組み、リサイクル率の向上を図ります。
4. 水使用量の削減に取り組めます。
5. 環境に配慮した収集運搬及び処分に取組みます。
6. 地域での清掃活動等環境活動に積極的に参加します。
7. 環境経営の継続的改善を実施します。
8. 本方針を全従業員に周知徹底いたします。

制定日：2016年 12月 27日

改定日：2021年 7月 10日

代表取締役 山本 宏光

Ⅱ. 組織の概要(情報公開項目に*印付記)

(1) 名称及び代表者名

神戸環境クリエート株式会社
代表取締役 山本 宏光

(2) 所在地

本 社 〒653-0033 兵庫県神戸市長田区苅藻島町1丁目1番28号
中間処理場 〒653-0033 兵庫県神戸市長田区苅藻島町1丁目1番28号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者	業務部 課長代理	梅原 貴生	TEL:078-651-5060
担当者	営業部	井上 裕子	TEL:078-651-5060

(4) 事業内容

- ①産業廃棄物収集運搬業
- ②特別管理産業廃棄物収集運搬業
- ③産業廃棄物中間処理業(破碎・焼却)
- ④特別管理産業廃棄物中間処理業(焼却)

(5) * 法人設立年月日 : 1981年9月30日

(6) * 資本金 : 30百万円

(7) 事業の規模 (2023年度実績)

* 売上高	1,025百万円
廃棄物中間処理量	14,255トン
廃棄物収集運搬量	0.0トン

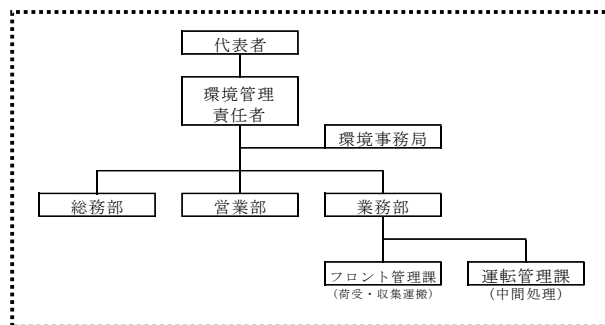
	本社	合計
従業員	39名	39名
延べ床面積	4,212㎡	4,212㎡

(8) 事業年度 4月～翌年3月

(9) 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名 : 神戸環境クリエート株式会社
対象事業所 : 本社・中間処理場
活動 : ①産業廃棄物中間処理業(破碎・焼却)
②特別管理産業廃棄物中間処理業(焼却)

(10) * 組織図



	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 環境管理責任者を任命 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 - 環境経営活動の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門長	- 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 - 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 - 試行・訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

(11) * 許可の内容

■産業廃棄物処理業許可
中間処理施設

事業計画の内容	主として兵庫県の事業所から収集し、中間処理(焼却)する。	
事業の範囲	処分業(中間処理)	
事業の区分	中間処理(焼却・破碎)	
処理施設の種類	焼却・破碎施設	
処理する廃棄物の種類	下記参照	
処理能力	焼却	75.56t/日(混焼時)
	破碎	5.12t/日(汚泥)
	PCB(廃油)	9.60kL/日
	PCB(汚染物・処理物)	9.60t/日

■産業廃棄物処分業許可

処分方法	許可番号	許可年月日 ／有効期限	低濃度PCB廃棄物	感染性廃棄物	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	燃え殻	動物のふん尿	動物の死体
焼却	環境大臣認定 令和2年第4号	令和2年3月31日 なし	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	神戸市(産廃)	令和3年12月16日	—	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●
	6920022206	令和10年12月15日	—	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●
	神戸市(特管)	令和3年12月16日	—	●	●	●	●	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6970022206	令和10年12月15日	—	●	●	●	●	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
破碎	神戸市(産廃)	令和3年12月16日	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	—
	6920022206	令和10年12月15日	—	—	●	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	●	●	—	—	—

■産業廃棄物収集運搬業許可

■産業廃棄物収集運搬業許可

許可自治体 許可番号	許可年月日 ／有効期限	積み替え保管	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	動物のふん尿	動物の死体
兵庫県(産廃)	令和3年2月26日	無	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	—	●	●	●	●	●
02804022206	令和8年2月25日		●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	—	●	●	●	●	●
大阪府(産廃)	平成29年9月20日	無	—	●	—	●	●	●	●	●	—	—	—	—	●	●	—	—	—
02700022206	令和11年9月19日		—	●	—	●	●	●	●	●	—	—	—	—	●	●	—	—	—

■特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

許可自治体 許可番号	許可年月日 ／有効期限	感染性廃棄物	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ
兵庫県(特管)	令和1年12月22日	●	●	●	●	●
02854022206	令和6年12月21日					
大阪府(特管)	平成29年9月20日	●	●	●	●	●
02750022206	令和11年9月19日					

(12)* 施設等の状況

■産業廃棄物収集運搬用車両

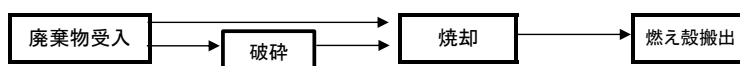
車種	最大積載量	台数
ステーションワゴン	160kg	1
ステーションワゴン	100kg	1

■産業廃棄物処分用施設

(1) 中間処理

施設の種類	焼却・破碎施設
処理する廃棄物の種類	(10)許可の内容参照
処理能力	(10)許可の内容参照
処理方式	焼却

(処理工程図)



※破碎後は焼却処理

(13) * 処理実績

2023年度(2023年4月～2024年3月)

(i) 収集運搬

廃棄物の種類	単位	収集運搬量
	t	
実績なし	t	
	t	
	t	
合計	t	0.00

(ii) 中間処理

廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量
中間処理	汚泥、廃プラスチック類、 引火性廃油、感染性廃棄物、PCB廃棄物 等	t	14254.82
		t	
		t	
		t	
	うち 再資源化等	t	
小計		t	0.00
合計		t	14,254.82

(iii) 最終処分

廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量
		t	
許可なし		t	
		t	
合計		t	0.00

(iv) 中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

産業廃棄物	中間処理後の 最終処分	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処分量等
		燃えがら	管理型埋立(委託)	t	877.19
		煤塵	管理型埋立(委託)	t	1,227.22
				t	
				t	
	小計			t	2,104.41
	(再資源化等) 中間処理	廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量等
		燃えがら	溶融(委託)	t	16.31
				t	
				t	
			t		
小計			t	16.31	
合計			t	2,120.72	

Ⅲ. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量(※2)	kg-CO ₂	26,589,576	29,351,970	27,908,329	32,179,408	25,232,026	21,982,056
電力使用量	kWh	2,942,777	3,152,449	3,182,634	3,065,620	3,134,457	2,764,754
ガソリン使用量	L	1,371	1,060	722	260	420	385
軽油使用量	L	22,056	25,797	27,457	31,483	31,165	28,767
LPG使用量	m ³	200	176	182	193	226	236
A重油使用量	L	25,750	64,790	55,500	55,000	83,000	39,000
非エネルギー起源CO ₂ 排出量(※1)	kg-CO ₂	25,522,332	28,104,366	26,672,788	30,347,128	23,928,283	20,921,353
一般廃棄物排出量(※3)	kg	未集計	316	1,936	2,376	2,225	1,566
産業廃棄物排出量	t	2,280	2,453	2,265	2,405	2,121	1,939
水使用量(※4)	m ³	61,329	67,838	70,143	73,672	71,366	58,752

※1 非エネルギー起源CO₂排出量(受託した産業廃棄物、及びA重油)は環境目標の対象外項目とする。※2 電力による二酸化炭素排出量は、関西電力(株)の2019年度の二酸化炭素 調整後排出係数 0.318 kg-CO₂/kWhを用いて算出した。

※3 一般廃棄物の2019年度実績は2019年10月～2020年3月における6ヶ月間の可燃ごみ排出量の集計。

2020年度実績からは再資源化している古紙の排出量を含む。可燃ごみは自社処分している。

※4 工業用水は、クローズドシステムにより排出していない。

※5 化学物質は使用実績なし。

IV. 環境経営目標及びその実績
(1) 中長期目標

項 目	年 度	基準値	2023年度	2024年度	2025年度
			目標	目標	目標
I. 二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂ 対基準(%)	1,073,589 100	1,030,645 (△4%)	1,019,909 (△5%)	1,009,173 (△6%)
① 電力使用量削減(※10)	kWh kg-CO ₂ (※1) 受入廃棄物比率 対基準(%)	3,152,449 1,002,479 19,050 (2019年度)	3,026,351 962,380 18,288 (△4%)	2,994,827 952,355 18,098 (△5%)	2,963,302 942,330 17,907 (△6%)
② ガソリン使用量削減(※6)	L kg-CO ₂ 対基準(%)	1,704 3,952 (2016年度)	1,584 3,676 (△7%)	1,567 3,636 (△8%)	1,550 3,597 (△9%)
③ 軽油使用量削減(※10)	L kg-CO ₂ 受入廃棄物比率 対基準(%)	25,797 66,556 157 (2019年度)	24,765 63,894 151 (△4%)	24,507 63,228 149 (△5%)	24,249 62,563 148 (△6%)
④ LPG使用量削減(※9)	m ³ kg-CO ₂ 対基準(%)	200 601 (2019年度)	190 572 (△4%)	188 565 (△5%)	186 559 (△6%)
① 一般廃棄物の削減(※2)	t 対基準(%)	2,693 (2015年度)	2,478 (△8%)	2,451 (△9%)	2,424 (△10%)
Ⅲ. 水使用量の削減	m ³	1,210	1,198	1,186	1,174
① 水使用量の削減(上水道)(※9)	対基準(%)	(2022年度)	(△1%)	(△2%)	(△3%)
② 水使用量の削減(工業用水)(※10)	m ³ 受入廃棄物比率 対基準(%)	66,789 399 (2019年度)	64,117 383 (△4%)	63,450 379 (△5%)	62,782 375 (△6%)
Ⅳ. 環境配慮	t/L	0.029	0.031	0.031	0.032
① 受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮(※7)	対基準(%)	(2017年度)	(+5%)	(+6%)	(+7%)
② 受託した産業廃棄物中間処理における環境配慮(※8) (リサイクル率の向上)	重量比率 対基準(%)	0.00471 (2020年度)	0.00486 (+3%)	0.00490 (+4%)	0.00495 (+5%)
③ 受託した産業廃棄物の安全な焼却による環境配慮 (処理困難物の混入防止)	回 対基準(%)	10 (2022年度)	0 継続	0 継続	0 継続
Ⅴ. 社会信頼性の維持向上		1回/2ヶ月	1回/2ヶ月	1回/2ヶ月	1回/2ヶ月
① 排ガス煤煙濃度の自主管理値の達成	対基準(%)	(2021年度)	継続	継続	継続
② フロン類の漏洩防止		1回/1ヶ月	1回/1ヶ月	1回/1ヶ月	1回/1ヶ月
	対基準(%)	(2022年度)	継続	継続	継続
Ⅵ. 会社周辺の清掃		1回/2ヶ月	1回/2ヶ月	1回/2ヶ月	1回/2ヶ月
	対基準(%)	(2016年度)	継続	継続	継続

※1 電力による二酸化炭素排出量は、関西電力(株)の2019年度の二酸化炭素 調整後排出係数 0.318 kg-CO₂/kWhを用いて算

※2 一般廃棄物は自社処分している可燃ごみの排出量のみ環境目標の削減対象とした。

※3 受託した産業廃棄物は、削減が難しいため環境目標の対象外とした。

※4 A重油は焼却炉の立ち上げ・立ち下げ時(主に年2回)の温度管理に使用するのみであり、削減が難しいため環境目標の対象

※5 受入廃棄物比率は、受入れ廃棄物100tに対して1ヶ月の平均値で比較する。

※6 I. ②ガソリン使用量は、2016年度より収集運搬業務の縮小に伴い、基準年度を2016年度に変更した。

※7 IV. ①受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮は、収集運搬業務の縮小に伴い、基準年度を2017年度に変更した。

※8 IV. ②受託した産業廃棄物中間処理における環境配慮において、廃棄物の受入れ状況の変化により基準年度を2020年度に変更した。

※9 I. ④LPG使用量削減及びⅢ. ①水使用量の削減(上水道)は、従業員増員に伴い、基準年度を2022年度に変更した。

※10 受入廃棄物量の増加により、I. ①電力使用量、③軽油使用量及びⅢ. ②工業用水使用量の基準年度を2019年度に変更し

※11 II. ①一般廃棄物の基準値は実態把握期間(6ヶ月)の実績値を年間換算した。

(2)2023年度の実績

年 度 項 目		基準値	2023年度における実績 (2023年4月～2024年3月)			
			目標	実績	達成度(%)	評価
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂ 対基準(%)	1,073,589 100	1,030,645 (△4%)	955,012	107.9	○
① 電力使用量削減	kWh kg-CO ₂ 受入廃棄物比率 対基準(%)	3,152,449 1,002,479 19,050 (2019年度)	3,026,351 962,380 18,288 (△4%)	2,764,754 879,192 19,378	94.4	△
② ガソリン使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準(%)	1,704 3,952 (2016年度)	1,584 3,676 (△7%)	385 893	411.8	○
③ 軽油使用量削減	L kg-CO ₂ 受入廃棄物比率 対基準(%)	25,797 66,556 157 (2019年度)	24,765 63,894 151 (△4%)	28,767 74,219 203	74.4	×
④ LPG使用量の削減	m ³ kg-CO ₂ 対基準(%)	200 601 (2018年度)	190 572 (△5%)	236 709	80.6	×
II. 廃棄物排出量の削減	kg	631	606	606	100.0	○
① 一般廃棄物の削減	対基準(%)	(2019年度)	(△4%)			
② 産業廃棄物の削減	t 対基準(%)	2,693 (2015年度)	2,478 (△8%)	1,939	127.8	○
III. 水使用量の削減	m ³	1,210	1,198	1,248	96.0	△
① 水使用量の削減(上水道)	対基準(%)	(2022年度)	(△1%)			
② 水使用量の削減(工業用水)	m ³ 受入廃棄物比率 対基準(%)	66,789 399 (2019年度)	64,117 383 (△4%)	57,504 401	95.5	△
IV. 環境配慮	t/L	0.029	0.031	0.0000	-	-
① 受託した産業廃棄物の収集 運搬における環境配慮 (収集運搬車の燃費向上)	対基準(-)	(2017年度)	(+5%)			
② 受託した産業廃棄物中間処 理における環境配慮 (リサイクル率の向上)	((再資源化量-t/ 受託廃棄物量-t) の各月の累 対基準(-)	0.00471 (2020年度)	0.00486 (+3%)	0.00349	71.9	×
③ 安全な焼却による環境配慮 (処理困難物の混入防止)	回 (2022年度)	10	0	4	0.0	×
V. 社会信頼性の維持向上	回/2ヶ月	1回/2ヶ月	1回/2ヶ月	6回/年	100.0	○
① 排ガス煤煙濃度の 自主管理値の達成	基準年比	(2021年度)				
② フロン類の漏洩防止	回/1ヶ月 基準年比	1回/1ヶ月 (2022年度)	1回/1ヶ月	12回/年	100.0	○
VI. 会社周辺の清掃	回/2ヶ月 基準年比	1回/2ヶ月 (2016年度)	1回/2ヶ月	6回/年	100.0	○

注) 評価欄 ○: 達成(100%以上)、△: やや未達成(85～100%未満)、×: 未達成(85%未満)、-: 実績なし

※1 I. ①電力使用量削減、③軽油使用量削減、及びIII. ②水使用量の削減(工業用水)は受入れ廃棄物比率での達成度とする。

※2 2023年度は収集運搬業務がなかったため、IV. ①受託した産業廃棄物の収集運搬における環境配慮は実績がなかった。

V. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量総量の削減		
・下記の通り	○	電力使用量減少に伴い排出量を削減できましたが、未達成の項目もありました。
電力による二酸化炭素排出量の削減		
・空調温度の適正化(冷房26℃ 暖房20℃)	○	焼却量が減少したことから電力使用量のうち焼却量に比例した分は
・不要照明の消灯	◎	減少したものの、焼却炉の稼働に必要最低限な部分以外に削減の
・OA機器の省エネモード設定	◎	余地があるため、可能な限り削減を意識して取り組みます。
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(ガソリン)		
・アイドリングストップ	◎	昨年度よりは遠方へ外出が増えましたが過度な燃料消費を抑制した
・効率的なルートでの営業	◎	運転ができました。
・適正な車両の整備	◎	引き続き削減を心がけます。
・急加速・急ブレーキの抑制	◎	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(軽油)		
・アイドリングストップ	△	廃棄物の燃え残り防止に重機の使用が不可欠のため、稼働量が増
・適正な車両の整備	○	え未達成の月が多かったです。可能な限り削減を心がけます。
・急加速・急ブレーキの抑制	○	
LPGの使用量削減		
・洗いやシャワー使用時に無駄遣いをしない。	×	増員に伴い使用量が増え、未達成となってしまったため削減を心が
・洗濯時にできるだけまとめ洗いをする。	×	けます。
一般廃棄物の削減		
・廃棄物(可燃ごみ)の削減	△	増員のため廃棄物量が増加し、未達成の月がありました。可能な限り
		排出量を減らすようにします。
産業廃棄物の削減(リサイクル率の向上)		
・有価物の分別による発生量の削減	◎	コロナウイルス5類移行に伴う受入量・焼却量の減少により削減と
		なりました。引き続き削減を心がけます。
節水(上水道)		
・節水意識の向上	×	基準年度を変更して取り組みましたが、従業員・訪問客増加により達
		成できませんでした。無駄使いしないように心がけます。
節水(工業用水)		
・節水意識の向上	○	焼却量減少に比例し削減となりましたが未達成でした。焼却炉の
・工業用水使用量の超過をなくす。	×	稼働に最低限必要な分も可能な限り削減を心がけます。
収集運搬における環境配慮		
・アイドリングストップ	-	今年度は収集運搬業務がありませんでした。
・効率的、計画的収集	-	
・適正な車両の整備	-	
・急加速・急ブレーキの抑制	-	
中間処理における環境配慮(リサイクル率の向上)		
・燃え殻、有価物の再資源化	×	昨年度より有価物の量は増えたが未達成でした。廃棄物の受入れ量
		に左右される部分はありますが、向上に努めます。
安全な焼却による環境配慮(処理困難物の混入防止)		
・ピット上部カメラの設置	×	各業者への周知を行なった結果、今年度の発生件数は減少しまし
・文書で喚起	◎	た。
・業者の特定	△	まだ混入がみられるので引き続き業者への周知徹底に努めます。
社会信頼性の維持向上		
・排ガス煤煙濃度の自主管理値の達成	◎	全て自主管理値未満でした。
・フロン類の漏洩防止	◎	毎月点検を行い漏洩は確認されませんでした。
社会貢献活動		
・本社と工場周辺の道路清掃・ごみ拾い・草刈り	◎	主に搬入車両の少ない土曜日の午後に実施しています。その他にも
		可能な日には適宜、清掃等を行っています。
・寄付(国境なき医師団)	◎	医療廃棄物処理容器の購入を通じて、国境なき医師団に寄付をして
		います。容器は毎月購入しています。
・エコキャップ運動	△	社内でペットボトルキャップの回収を行っていますが、送付はまだ実
		施していません。

VI. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項(施設・物質・事業活動等)	遵守評価
廃棄物処理法	受入廃棄物の分別・保管・適正処分	遵守
大気汚染防止法	大気排出の基準順守	遵守
フロン排出抑制法	業務用空調機、エアドライヤのフロン類使用機器の定期点検と記録、漏	遵守
地球温暖化対策の推進に関する法律	廃棄物起源の温室効果ガス算定排出量の報告	遵守
環境の保全と創造に関する条例(兵庫県)	エネルギー起源の二酸化炭素排出量の報告	遵守
自動車NOx・PM法	排ガス規制に適合した自動車の使用	遵守
消防法(危険物)	軽油貯蔵の技術上の基準遵守	遵守
ダイオキシン類特別措置法	焼却炉排ガス・燃え殻、排ガス洗浄設備排水の各基準遵守	遵守
PCB特別措置法	適正に処理する	遵守
毒物及び劇物取締法	適切な管理	遵守
高圧ガス保安法	容器置場の技術的基準順守、定期検査	遵守
オフロード法	基準に適合した特殊自動車の使用、点検整備、適正使用	遵守
道路運送車両法	道路運送車両の点検及び整備	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反、訴訟、或いは環境上の苦情等もありませんでした。

Ⅶ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

(1)全体の評価

新型コロナの5類移行に伴い、廃棄物の受入量が徐々に減少した1年でした。
その中で、コロナ禍の受託廃棄物量の増加の影響を受け、先送りしていた経年変化がみられる工場設備の補修を順次行い省エネ化に繋がるよう取り組んでまいりましたが、残念ながら目標未達成の項目もございます。
これらの項目の達成に繋がるよう、今後も今だからできる延命化・省エネ化を目的とした補修を進めていく所存です。
また、知識や技術の向上のため人材育成の一環として、研修会の活用や施設見学等で実践的な知見を得られるような活動を継続してまいります。
当社では、従業員一人一人が継続的な意識付けを心掛け、改善活動を考慮し環境負荷の軽減を目指す更なる努力を期待し、環境にやさしい会社づくりを継続してまいります。

2024年6月10日

代表取締役 山本 宏光

(2)見直し・指示

項目	変更の必要性	指示事項
環境経営方針	無	特になし
環境経営目標・環境経営計画	有	来年度から一般廃棄物・LPGの削減の基準年度を変更して削減に
実施体制	無	特になし
その他	無	特になし

□環境活動の紹介

<消火訓練>

